

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた わかりやすい道路標識改善の取組方針 《東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県》

1. 経緯

- 平成25年9月より観光庁が選定した戦略拠点・地方拠点[※](49箇所)において、先行的に道路標識の英語表記を改善
- 「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」を改正(平成26年4月1日)
- 多言語対応協議会において、道路分科会の取組方針を策定(平成26年11月26日)
- 道路標識適正化委員会東京都、千葉県、埼玉県、神奈川部会において、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた道路標識改善の取組方針」を作成(平成28年1月29日【東京都】、平成28年9月2日【千葉県・埼玉県・神奈川県】)

※観光庁が訪日外国人旅行者の受入環境整備に必要な取組を提案募集し、有識者の検討会において、受入環境整備の「戦略拠点」及び「地方拠点」を選定
 ※戦略拠点: 現状多くの訪日外国人旅行者が訪れている地域
 地方拠点: 今後訪日外国人旅行者の増加が見込まれる地域

2. 整備箇所

- 訪日外国人旅行者をはじめ様々な来訪者にとって、わかりやすい道路案内標識の整備を図るため、基本方針に基づき、対象路線、重点整備エリアを設定

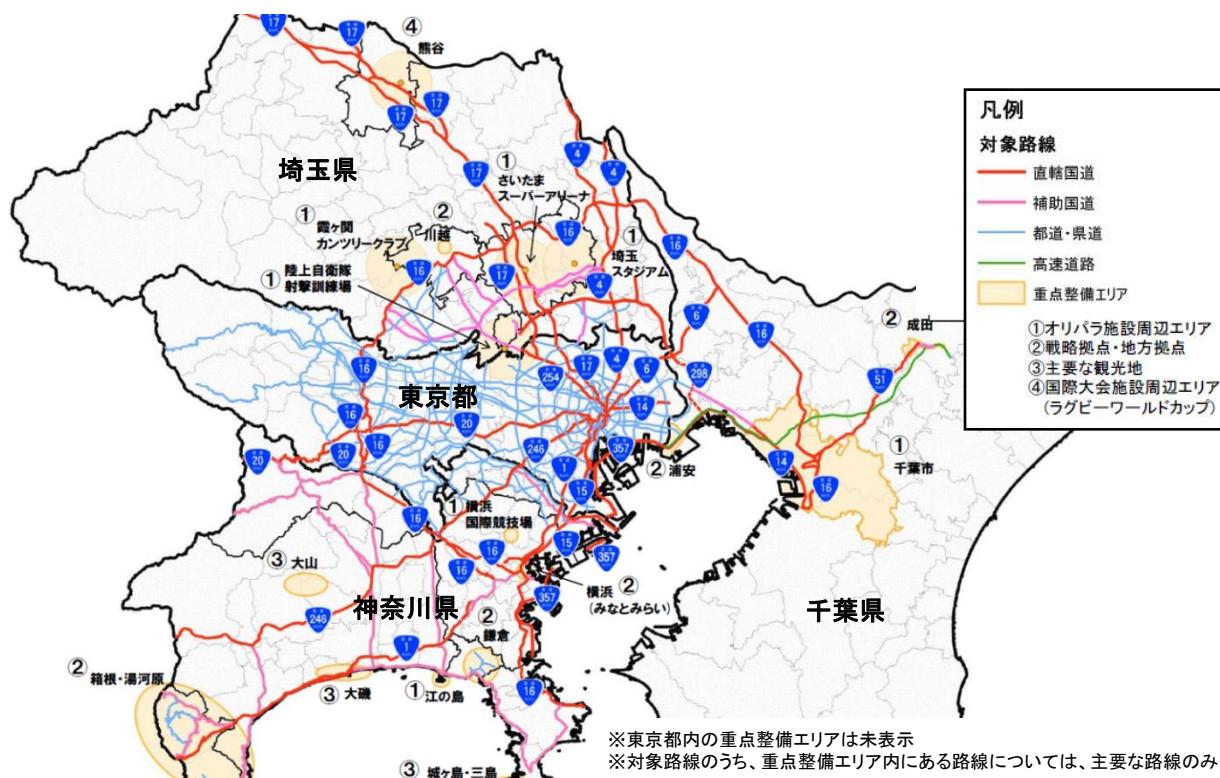
《基本方針》

- 首都圏にあるオリンピックパラリンピック施設が集中する(31施設/34施設)国道16号の内側の路線を重点的に整備
- 国道16号の外側については、重点整備エリアへのアクセス道路となる路線を整備

対象路線	直轄国道	・直轄国道全てを整備 ※千葉県は、国道16号内側の路線、千葉市と成田市を結ぶ国道51号を整備
	補助国道	・国道16号の内側の交通量の多い路線を整備 ※神奈川県は、全ての路線を整備
	県道	・重点整備エリア内の交通量の多い路線を整備 ※都県境を跨る県道については連続性を確保するため、国道交差部まで整備
重点整備エリア	・オリンピック・パラリンピック施設周辺エリア、戦略拠点・地方拠点、主要な観光地などエリア内の主要な補助国道、県道、市道を整備	

※この他、各道路管理者が重点的に整備を進めるべきと判断した路線

《オリパラに向けた道路標識改善整備箇所図(整備個所の詳細は別紙参照)》



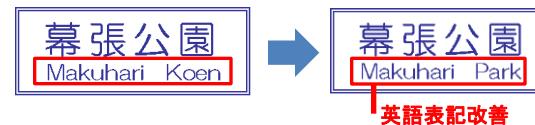
※東京都内の重点整備エリアは未表示
 ※対象路線のうち、重点整備エリア内にある路線については、主要な路線のみ表示

3. 取組内容

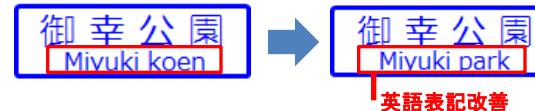
- 東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県において、関係機関が連携しつつ、案内の連続性を考慮した統一的な取組を実施

【英語表記改善】

<千葉県の事例>



<神奈川県の事例>



<埼玉県の事例>



【ピクトグラム、反転文字の活用】

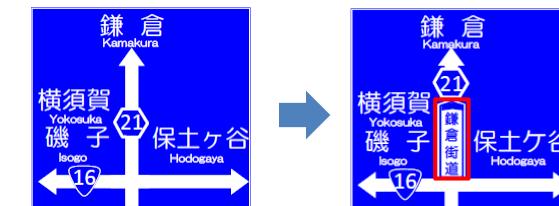
<千葉県の事例>



※千葉県内は、既設標識との整合を図るため、「反転文字の活用」は実施しない

【通称名表記】

<神奈川県の事例>



※千葉県内は、対象標識が無いため、実施しない

【路線番号の活用(都内のみ実施)】

<東京都の事例>



※県・市道は、今後、対象標識の有無を確認し、実施について検討

【歩行者系標識の充実】

<千葉県の事例>



4. 進捗状況及びスケジュール

- 戦略拠点・地方拠点内の直轄国道については、すべて改善済み
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに改善を推進
 ※熊谷地区については、2019年ラグビーワールドカップまでに改善を推進

＜東京都＞

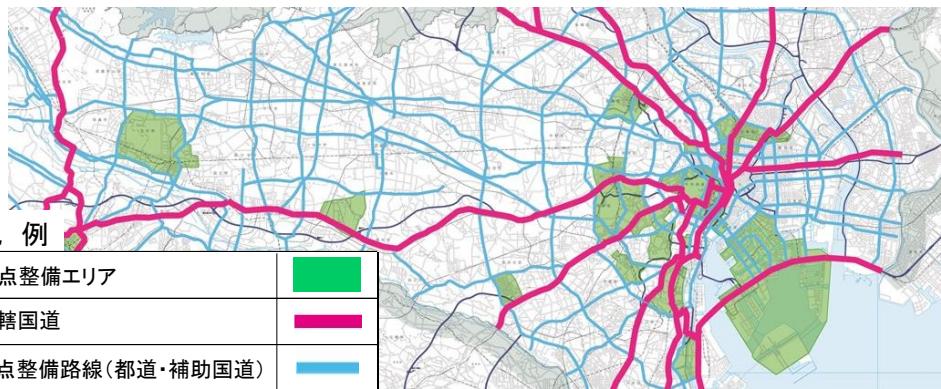
《重点整備エリア》

エリア	エリアの対象	エリア数
①オリンピック・パラリンピック施設周辺エリア	競技会場周辺等	7
②戦略拠点	観光庁が選定した戦略拠点[押上・業平橋(スカイツリー周辺)、秋葉原、銀座、蒲田(羽田空港周辺)]	4
③主要な観光地	日本政府観光局が調査した訪日外客訪問地調査における主要な都市及び観光地	18
④その他エリア	①～③の他、各道路管理者が重点的に整備を進めるべきであると判断したエリア	必要に応じて今後設定

《対象路線》

道路管理者	対象路線	備考
国交省	直轄管理区間全ての国道	-
東京都	全都道・全補助国道	※1「英語表記改善(歩行者系標識を含む)」を実施
	重点整備路線(都内の骨格をなす都道・補助国道)	※2「英語表記改善(歩行者系標識を含む)」、「通称名表記、文字サイズ拡大」を実施
	重点整備エリア内の全都道・全補助国道	※3「英語表記改善」、「路線番号の活用」、「ピクトグラム、反転文字の活用」、「歩行者系標識の充実」を実施
区市	重点整備エリア内の区市道	※4 優先順位を考慮し必要に応じて※3の取組を順次実施

※この他、各道路管理者が重点的に整備を進めるべきと判断した路線



凡例

重点整備エリア	
直轄国道	
重点整備路線(都道・補助国道)	

＜神奈川県＞

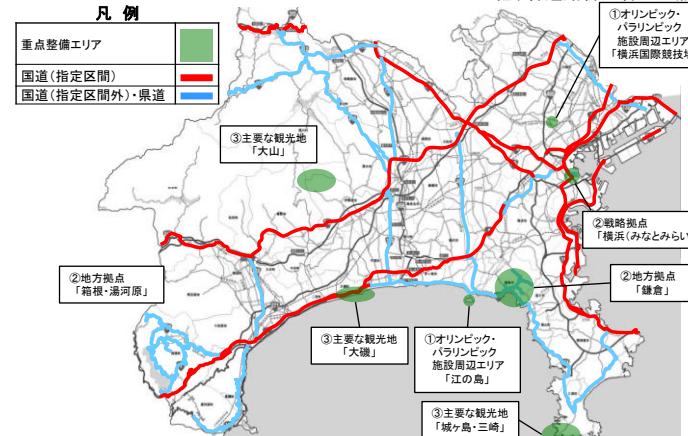
《重点整備エリア》

エリア	エリアの対象	エリア数
①オリンピック・パラリンピック施設周辺エリア	競技会場周辺等(横浜国際競技場(新横浜地区)・江の島ヨットハーバー(江の島地区))	2
②戦略拠点・地方拠点	観光庁が選定した戦略拠点・地方拠点[横浜(みなとみらい)、鎌倉、箱根・湯河原]	3
③主要な観光地(新たな観光の核候補地)	神奈川県が認定した新たな観光の核候補地[城ヶ島・三崎地区、大磯地区、大山地区]	3
④その他エリア	①～③の他、各道路管理者が重点的に整備を進めるべきであると判断したエリア	必要に応じて今後設定

《対象路線》

道路管理者	対象路線	
国交省	管理区間全ての国道(指定区間)	
神奈川県	県が管理する全ての国道(指定区間外)	重点整備エリア内の主要な県道
横浜市	市が管理する主要な国道(指定区間外)	重点整備エリア内の主要な県道・市道
川崎市・相模原市	各市が管理する主要な国道(指定区間外)・県道	
藤沢市	重点整備エリア内の市道	

※この他、各道路管理者が重点的に整備を進めるべきと判断した路線



凡例

重点整備エリア	
国道(指定区間)	
国道(指定区間外)・県道	

＜千葉県＞

《重点整備エリア》

エリア	エリアの対象	エリア数
①オリンピック・パラリンピック施設周辺エリア	競技会場周辺等	1
②戦略拠点	観光庁が選定した戦略拠点「成田地区」「浦安地区」	2
④その他エリア	①～②の他、各道路管理者が重点的に整備を進めるべきであると判断したエリア	必要に応じて今後設定

《対象路線》

道路管理者	対象路線
国交省	国道6号(東京都県境～呼塚交差点) 国道16号(埼玉県境～村田交差点) 国道51号(広小路交差点～寺台インター) 国道126号(広小路交差点～加曾利交差点) 国道14号・国道51号バイパス・国道298号・国道357号(管理区間全線)
千葉県	主要な国道(指定区間外)・県道
千葉市	重点整備エリア内における国道(指定区間外)・県道・市道
成田市・浦安市	重点整備エリア内における主要な市道
NEXCO東日本	東関東自動車道(起点～成田JCT)新空港道(全線)

※この他、各道路管理者が重点的に整備を進めるべきと判断した路線



凡例

重点整備エリア	
自動車専用道	
国道(指定区間)	
主要な国道(指定区間外)・県道	

＜埼玉県＞

《重点整備エリア》

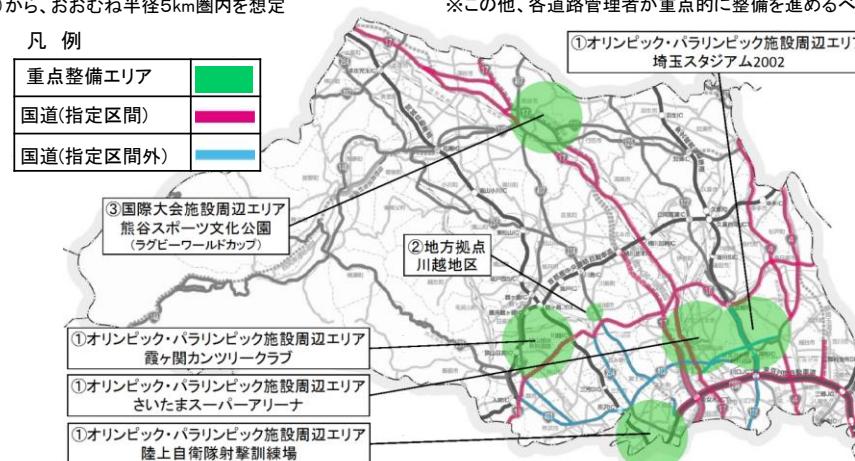
エリア	エリアの対象	エリア数
①オリンピック・パラリンピック施設周辺エリア	競技会場周辺等	4
②地方拠点	観光庁が選定した地方拠点「川越地区」	1
③国際大会施設周辺エリア	大会開催施設周辺「熊谷地区」(ラグビーワールドカップ2019)	1
④その他のエリア	①～③の他、各道路管理者が重点的に整備を進めるべきであると判断したエリア	必要に応じて今後設定

《対象路線》

道路管理者	対象路線	
国交省	管理区間全ての国道(指定区間)	
埼玉県	国道16号以南(都心側)における、埼玉県内の骨格をなす国道(指定区間外)及び重点整備エリアに至る路線(国道(指定区間外)若しくは、県道)	※重点整備エリアから主要IC等を結ぶ路線も含む
さいたま市	重点整備エリア内の国道(指定区間外)・県道及び主要な市道	
上記以外	重点整備エリア内における主要な市道	

※①、③は拠点(施設)から、おおむね半径5km圏内を想定

※この他、各道路管理者が重点的に整備を進めるべきと判断した路線



凡例

重点整備エリア	
国道(指定区間)	
国道(指定区間外)	